

特色ある教育課程を編成する学校について

1 白山市の取組

○本市では、白山ユネスコエコパーク及び白山手取川ジオパークの理念と合致するSDGsの理念に基づき、山間部を拠点とし、産学官民連携のもと、環境に調和した持続可能な経済発展や豊かな生活を実現し、その成果を市全体に還元するサイクルの確立を目指している。

2 SDGsとの関連を意識した小中学校の取組の現状

○全小中学校において、「総合的な学習の時間」を中心に実施
(年間授業時数 小学校3~6年:70時間 中学校:1年50時間2・3年:70時間)

3 SDGsを意識した特別な教育課程の編成について

○学校教育においても、特色ある教育課程を編成した学校を設置することにより、白山市教育振興基本計画の基本目標4「地域に根ざした特色ある学校の創造」を更に推進することになると考える。

○特別の教育課程として独自教科「SDGs科(仮称)」の創設

ねらい: SDGsの理念に沿って、白山手取川ジオパーク、白山ユネスコパーク等の地域資源を活かした様々な体験活動や、他専門機関等の方々との交流や実験等の探究型の授業を通して、児童生徒の「ふるさと」への誇りと愛情を育む。※生活科・総合的な学習の時間を想定

4 特別の教育課程編成を認める制度

(1)学校や地域の実態に照らしてより効果的な教育を実施するための特例

①教育課程特例校

本県例 金沢市 全小学校 「英語科」(H21~)
能登町立小木小学校 「里海科」(H27~)

(2)学校段階間の接続を見通した計画的かつ継続的な教育を実施するための教育課程の特例

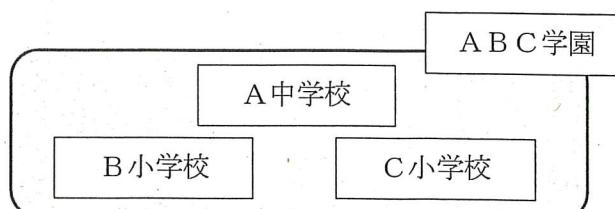
①義務教育学校(1年~9年)

本県例 珠洲市立宝立小中学校 (H28~)
「きらり英語科」「ふるさと珠洲科」
小松市立松東みどり学園 (R3~)
「英語科」「みらい探究科」

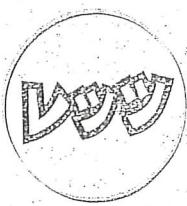
②小中一貫型小学校・中学校

イメージ例「ABC学園」

※施設分離型



R3.7.10(土) 北国



ふるさと学習

安産川について学ぶ児童
=白山市美川小

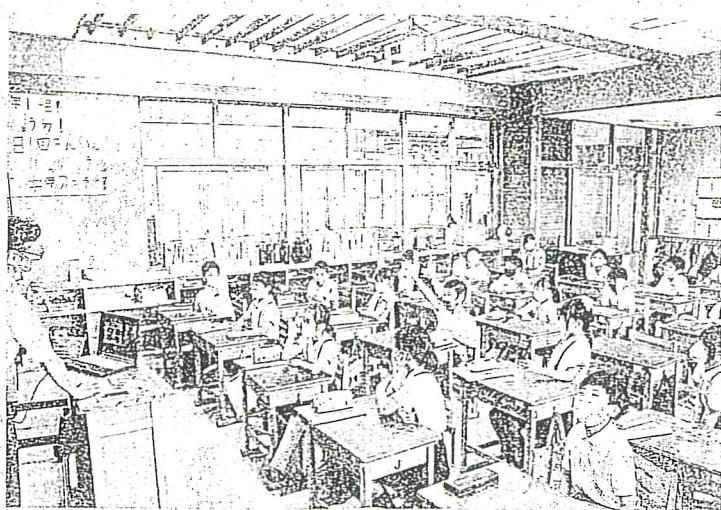
「トミヨ」という魚を知っていますか。背中に針のような骨があります。ハリソンとも呼ばれています。昔は川や用水でたくさん見られた魚ですが、いま石川県ではとても少なくなっています。白山市美川小の3年生は総合の授業で、地域に流れる「安産川」にトミヨが今もすんでいることを学びました。貴重な生き物がすむ川を守るにはどうしたらいいかな。

地域の自然を守る活動をする「美川自然人クラブ」の板倉朋文さん(70)が、安産川について教えてくれ

白山市美川小

「トミヨ」という魚を知っていますか。背中に針のような骨があります。ハリソンとも呼ばれています。昔は川や用水でたくさん見られた魚ですが、いま石川県ではとても少なくなっています。白山市美川小の3年生は総合の授業で、地域に流れる「安産川」にトミヨが今もすんでいることを学びました。貴重な生き物がすむ川を守るにはどうしたらいいかな。

地域の自然を守る活動をする「美川自然人クラブ」の板倉朋文さん(70)が、安産川について教えてくれ



身近な自然を調べてみよう

「自然について学ぶする」「地域の人間に知りしものいなじむする」「地域の川を守るために子どもたちに教える」ことを教えてもらいました。村西野江君は「安産川にいたい」と児童に伝えました。授業の最後には「川をきれいに保つこと」と「生き物のことを数えてもらいましてね」と児童に伝えました。地域の川を守るために子どもたちと一緒に生きた生物がいることを学びました。児童は今月、安産川に入りて、川にすむ生き物の観察会をすすめます。さあ、「じみが川に棲んでいたら何を考いたい」と自分にちぎり、それを考えたのです。児童は今月、安産川に入りて、川にすむ生き物の観察会をすすめます。

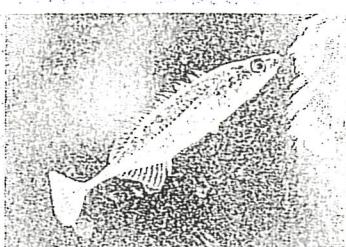
皆さんの学校の近くには、どんな生き物がいますか。地域の自然を守るために、まずは身近な生き物を調べてみるのもいいかもしれません。

安産川に貴重なトミヨ

先生から

学校のすぐ近くには貴重な自然があると学びました。身近な自然に鷹眼を持ち、ふるさとを守る気持ちを高めてほしいです。

(江村眞理子先生)



安産川にすむトミヨ
(美川自然人クラブ提供)

R3.7.16(金) 北国

生き物を探す児童 =白山市の安産川



トミヨやザリガニ観察

白山市美川小の3年生は15日、県指定天然記念物「トミヨ」が生息する地元の安産川で生き物を観察し、児童33人が地域の豊かな自然に親しだった。地元の有志でつくる美川自然人クラブが協力した。児童は網を手に川に入り、小さなトミヨのほか、ザリガニやドングなどを捕まえた。捕まえた生き物は水槽に入れ、同クラブの板倉朋文さんからの解説を受けた後、放流した。トミヨは県のレッドデータブックで絶滅危惧I類に指定されている。白山の伏流水で年間を通じて水温が低い安産川は、トミヨの数少ない生息地として知られ

安産川で美川小児童

白山・千代野小でワークショップ

白山手取川ジオパークを構成する「水」の恵みをもたらす森林に理解を深めてもらうため、白山市内の製材所など3社が24日、千代野小で「木育」のワークショップを初めて行つた。間伐などに従事する4人が森には保水機能があることを挙げ、「山の健康が保てなければ川の水も守れない」と保全の必要性を紹介した。5年生34人は手取川上流の産業や森林の恩恵を知ることで、緑の水を守り、継承する意識を高めた。

「水」育む森林林保全で継承

ワークショップは「QI NO (キノ)スクール」として紹介した。

た雑貨などの商品開発について紹介した。

た雑貨などの商品開発について紹介した。

ミントレインで地元産材からアロマの蒸留を取り組



ジオパークの恵み知る 業種超え初開催

大本健太郎理事と川上由夏さんは、植物の香りが持つ作用や蒸留の方法について説いた。大本理事は山に降った雨が飲み水になるまでは100年かかるとして「山の伏流水は森がきれいにしている。山と森を守ることは麓まで届く水を守ることにつながる」と語り掛けた。木を切って活用し、森の環境を守っていくことが大切であることも呼び掛けた。

児童はクロモジやスギなど地元産の木から蒸留された精油の香りも楽しんだ。授業は25日も行われる。

児童はワークショップを生き抜くための「ちよの森」や千代野中央公園の環境改善に向けた提案を行つた。

ワークショップでは、白峰産業の尾田弘好専務が山に生えている木々の様子を写真で紹介した。児童は、のこぎりで2種類のスギを切る体験を行い、年輪の数などで木の豊かさを感じた。

もく遊び人の福江翔太運営責任者は、木材の加工時

地元産材を切る体験を行つた。

II白山市千代野小

も大本健太郎理事と川上由夏さんは、植物の香りが持つ作用や蒸留の方法について説いた。大本理事は山に降った雨が飲み水になるまでは100年かかるといつて語り掛けた。木を切って活用し、森の環境を守っていくことが大切であることを呼び掛けた。

児童はクロモジやスギなど地元産の木から蒸留された精油の香りも楽しんだ。授業は25日も行われる。

児童はワークショップを生き抜くための「ちよの森」や千代野中央公園の環境改善に向けた提案を行つた。

ワークショップでは、白峰産業の尾田弘好専務が山に生えている木々の様子を写真で紹介した。児童は、のこぎりで2種類のスギを切る体験を行い、年輪の数などで木の豊かさを感じた。

もく遊び人の福江翔太運

営責任者は、木材の加工時

に生じる大量の端材を使つ

木の使われ方 気になる!

白山市の林業や製材業者が森の恵みについて解説する出前講座が二十四日、同市千代野小学校であった。五年生の三十三人が森林資源の利用や保護について学んだ。

出前講座は「QINO SCHOOL(キノスクール)」と銘打たれ、市内二社が参加した。

同市白峰の林業白峰産業の尾田弘好

事務主任は、大人の腕の大きさである

ハーブ」と銘打たれ、東京都の広

い会社が企画。木に関する企業に参

加を呼び掛け、市内二社が参加した。

同市八幡町の飲食店素木材加工品の里

福江の森(ミントレイン)から

は、大本健太郎さん(左)と川上由夏

さんは、製材の過程で不要

な端材を見事にのこぎりで切断しても

いい。同市女原の観光施設「ハーブ

農園(右)

の二人が訪ね、スキの葉や能登

ヒバ、ユズ、クロモジなどの植物を蒸

留することで、香料成分を抽出したエ

ッセンシャルオイルを取り出せると話

した。

最後に、福江さんが講座の間に地元

で作つた黒板消しを見事たちにフレゼ

ント。児童たちは、思わず贈り物に大

喜びだつた。

受講した村木様(左)は「木に

興味がなかつたけど、木を加工する仕

事や良い匂いがすることを知った。木

を大切にしようと思った」と話してい

た。

児童は今後、総合の学習時間に、

敷地内にある緑地「ちよの森」を有効

活用するアイデアを話し合い、千代野

公民館と合同で森づくりに取り組む。

(吉田拓海)

製材業者講座 千代野小児童学ぶ

スギやミニスギの枝を持参。のこぎりで切った断面を見せ、同じ種類で同じ太さの木の枝でも、木材の堅さや年輪の数が異なることを説明した。

同市八幡町の飲食店素木材加工品の里

福江の森(ミントレイン)から

は、大本健太郎さん(左)と川上由夏

さんは、製材の過程で不要

な端材を見事にのこぎりで切断しても

いい。同市女原の観光施設「ハーブ

農園(右)

の二人が訪ね、スキの葉や能登

ヒバ、ユズ、クロモジなどの植物を蒸

留することで、香料成分を抽出したエ

ッセンシャルオイルを取り出せると話

した。

最後に、福江さんが講座の間に地元

で作つた黒板消しを見事たちにフレゼ

ント。児童たちは、思わず贈り物に大

喜びだつた。

受講した村木様(左)は「木に

興味がなかつたけど、木を加工する仕

事や良い匂いがすることを知った。木

を大切にしようと思った」と話してい

た。

児童は今後、総合の学習時間に、

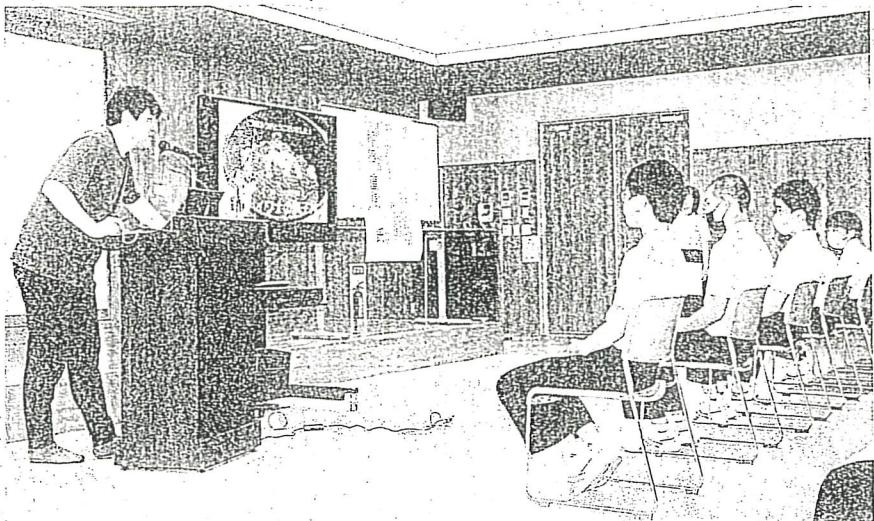
敷地内にある緑地「ちよの森」を有効

活用するアイデアを話し合い、千代野

公民館と合同で森づくりに取り組む。

(吉田拓海)

20年後人集う白山麓に



未だの白山麓を語る生徒たち
（坪田直樹さん）=白山市白山小中で

白山市白山小中学校

過疎や魅力を考える

白山市白山小中学校の中学生が、「20年後の白山麓」をテーマに解決すべき課題や地域に残したい魅力を考える授業に取り組んだ。十八日は同市深瀬で淡水養魚場「白山堂」を営む坪田直樹さん（三三）を招き、過疎に直面する白山麓出身者として何が生まるかを学んだ。

（都沙羅）

深瀬出身の坪田さんは「田舎から出ていきたい」と東京や海外で働いた。十年ほどたって「本当の幸せとは」を考えていた

ところだ」との思いに至った。二〇一八年にリターンし、翌年祖父の代から続く淡水養魚場を継いだ。現在は通販サイトを活用し、主に都市部からの需要に応え加工品を届けている。

坪田さんは出席した一・三年生の生徒三十五人に、「二十年後の白山麓は人口減少や行政サービスの低下で、正直夢は持てない」と本音を明かしながら、どうすれば住みたいまらになるか考えるよう問い合わせた。生徒たちは「山に会社をつくる」などの意見が出た。坪田さんは「課題が多い地域で発見が多く、夢や目標が見つけやすい。その意味で白山麓生まれはラッキ」と話した。

秋には生徒一人一人が課題や魅力をまとめ、保護者や地域に発表する。鳥越地区に住む一年生の吉田奈央さん（二二）は「海外で働いてみたい。活躍できたら、白山麓や全国の山村で人が集まる仕組みを考えてみたい」と夢を語った。

R3.6.21(月) 北国

白山麓の未来 生徒が考える

白山市白山中OBが講座

白山市白山中で18日、「20年後のふるやとのために必

要など、守りたいもの」をテーマに講演会が開かれた。生徒35人が同校OBから「どうして働く魅

力や課題を聞き、白山麓の存続や未来を考えた。

同市深瀬で淡水養魚場「白山堂」を営む坪田直樹代表が東京で働いた経験を生き、3代目として仕事を引き受けた。生徒が地域の存続を励む自身の体験を紹介した。「この地域に生まれた

マイナスにもプラスにもなる」と生徒に語り掛けた。講演会は11月までに3回開催、生徒が地域の存続をテーマに意見をまとめる。

学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の設置について

学校教育課

1 趣旨

平成29年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、学校運営協議会（コミュニティスクール）の設置が努力義務となっており、学校の応援団としての役割を担えるようこれまで研究を行ってきたところであるが、この度、具現化できる方向性が定まってきたため、令和4年度のモデル校での正式導入に向け、現在、最終調整を行っている。

2 段階的推進

学校運営協議会（コミュニティスクール）の設置は、市内全校に導入することを最終目標としながら、条件の整った学校から、順次導入する。

導入に際しては、地域との連携の状況を鑑みながら、学校長の意向を重要視する。

令和4年度からの正式実施を見据え、今年度は、モデル校2校（蕪城小学校、美川小学校）を指定し、2年かけて体制を整え、その間、成果を検証しながら、運営上の修正を行う。

令和5年度以降は、新たな導入準備校として数校を募り、令和6年度に発足できるように進め、段階的な推進を図る。

3 今年度で決定すべき事項

(1) 委員報酬

学校運営協議会委員は、法令に基づく非常勤特別職の公務員となるため、その報酬は、条例で定めることとなる。

(2) 学校運営協議会の組織・運営

人数、構成員、協議会の役割等を教育委員会が定める規則に明記する必要がある。

地域学校協働活動のための連絡・調整を行う（仮称）コーディネーターの設置

4 今後の推進計画

～R3.9 関係者から運営協議会に対する意見聴取

学校関係者、学校評議員、PTA、公民館等

R3.10 学校運営協議会の具体化

R4.3 報酬等条例の改正

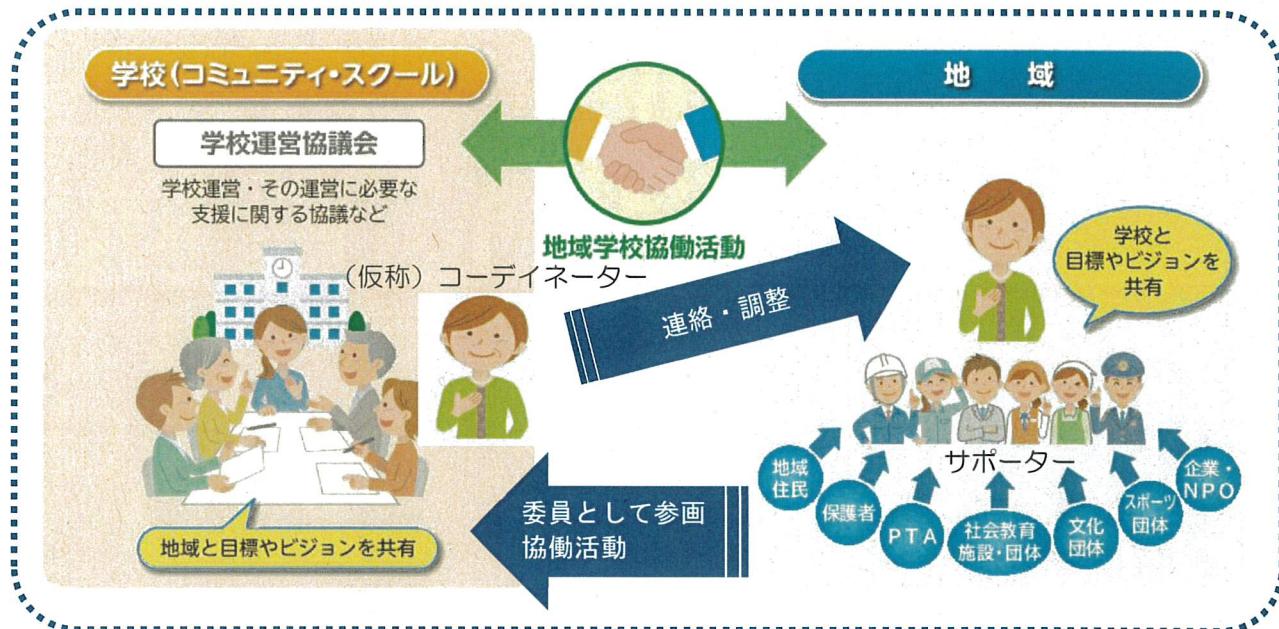
教育委員会規則の制定

R4.4～ 学校運営協議会を蕪城小学校及び美川小学校で設置

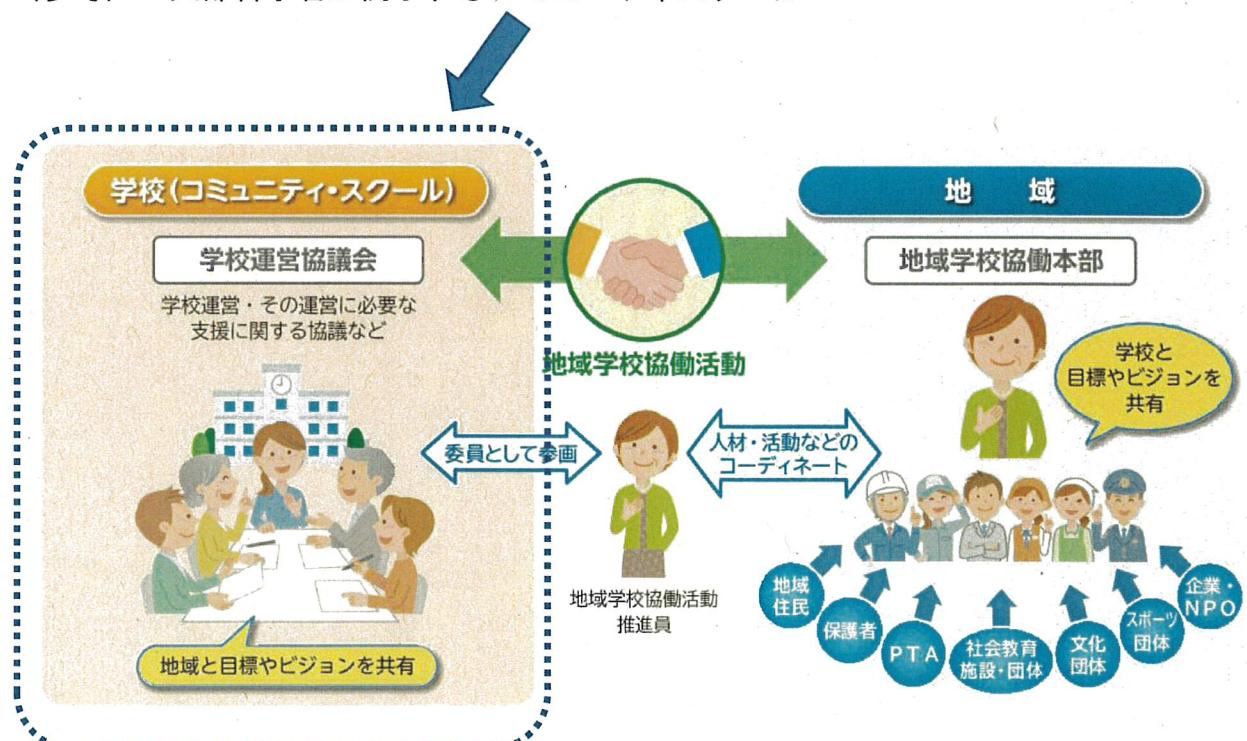
1 白山市が目指すコミュニティスクール

コミュニティスクールが、地域学校協働活動を担う。

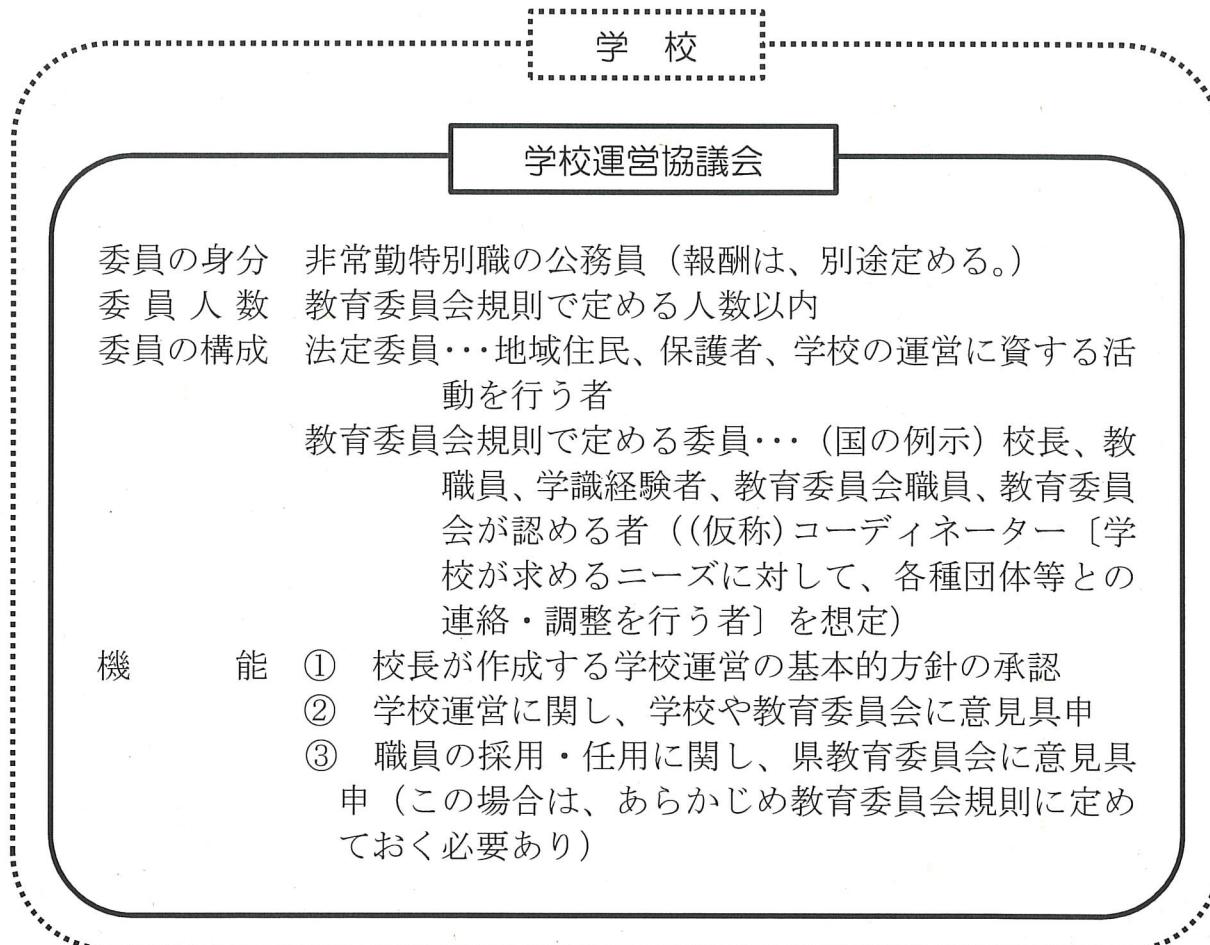
地域学校協働活動とは、地域の方々が、それぞれが持つ能力を生かし、講師やボランティアとして、学校が求める授業、行事等に参画することをいう。



〈参考〉 文部科学省が例示するコミュニティスクール



2 白山市が設立を目指す学校運営協議会のイメージ



3 既存の学校評議員制度との比較

区分	学校評議員	学校運営協議会
身分	非常勤特別職として委嘱 (地方公務員法第3条第3項第3号(顧問等に準ずる者))	非常勤特別職として任命 (地方公務員法第3条第3項第2号(法令、規則等を根拠とする者))
人数	5人以内	規則で定める
任期	年度末まで	規則で定める
報酬	3,000円／回	条例で定める
機能	個人としての学校運営への意見具申	協議会として合議制による学校運営の承認
その他	学校運営協議会が設置された学校は、学校評議員制度を廃止	地域学校協働活動との連絡・調整を行う者として（仮称）コーディネーターを任意で設置できる。